

平成 23 年東北地方太平洋沖地震の知見等を踏まえた原子力施設への
地震動および津波の影響に関する安全性評価の実施状況について
(原子力規制委員会への報告)

2013 年 5 月 17 日

当社は、平成23年東北地方太平洋沖地震の知見等を踏まえて出された原子力安全・保安院(当時)からの指示^{※1}に基づき、2011年11月18日に「浜岡原子力発電所の平成23年東北地方太平洋沖地震の知見等を踏まえた原子力施設への地震動および津波の影響に関する安全性評価実施計画書(以下、「実施計画書」という。)」を提出し、その実施状況について定期的に国へ報告^{※2}しています。(2011年11月18日、2013年3月15日 等にてお知らせ済み)

本日、本指示に基づく地震動および津波の影響に関する評価の実施状況について、原子力規制委員会への定期報告をおこないましたので、お知らせします。

なお、今後は、定期報告については下記の報告内容に変更があった場合、その内容をお知らせする予定です。

報告内容

当社は、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」の検討内容等を踏まえ、地震動評価や津波評価に関する検討を進めております。

原子力規制委員会において新規制基準に関する検討が進められており、当社は、その新規制基準や、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」において今後の検討事項とされている長周期地震動等の検討状況を踏まえて、実施計画書における実施内容を含め、原子力規制委員会規則の公布・施行後、検討結果がとりまとめ次第報告することといたします。

※1 原子力安全・保安院(当時)の指示:2011年11月11日に原子力安全・保安院により発出された「平成23年東北地方太平洋沖地震の知見等を踏まえた原子力施設への地震動及び津波の影響に関する安全性評価の実施について(指示)」(平成23・11・02原院第4号)

※2 実施状況については、2か月を超えない範囲で報告を行っています。

以上